

概要

○農業生産工程管理（以下、「GAP」という。）は、農業現場における工程を記録・点検・改善していくことを通じて、農業者の経営意識の向上はもとより、PDCAサイクルによる**持続的な農業経営を行ううえで有効な取組**です。

○平成29年度に策定された「三重県における農産物のGAP推進方針」に基づき、普及センターはJAの営農指導員等と連携し、生産者や経営体等の実情にあわせた「**GAPの実践**」と「**GAPの認証**」を推進してきました。

○この結果、県内でGAPを実践する件数は、令和元年度末の80件から令和4年度末には125件に増加するとともに、**約8割の経営体が経営改善に取り組み**ました。なお、令和5年度末のGAP実践件数は、認証を継続しなかった団体があったことなどから、76件に減少しました。

具体的な成果

1. GAPの取組の広がり

■県内でGAPを実践する件数は、令和元年度末の80件から令和4年度末の125件に増加。令和5年度末のGAP実践件数は、認証を継続しなかった団体があったことなどから、76件に減少。

■GAP認証を活用した農産物等の取引件数は、令和元年度の8件から令和5年度末の40件に増加。

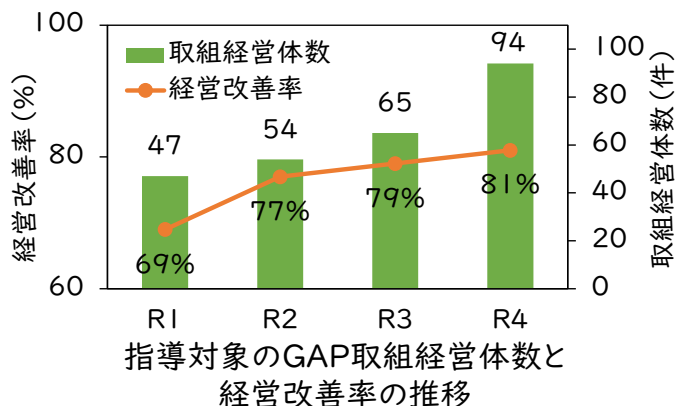
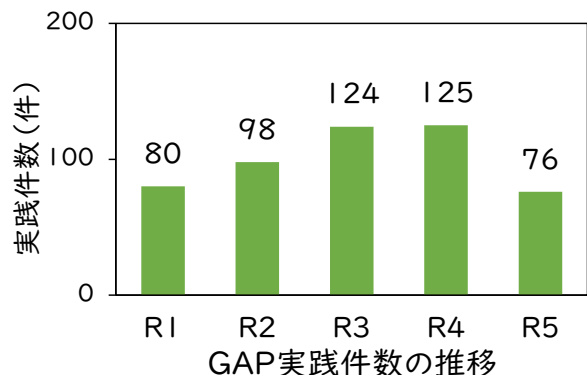
2. GAPの実践による経営改善率の向上

■GAPの実践により、利益向上や事業拡大、雇用の確保などの成果につながったことを示す「経営改善率※」が、令和4年度末では対象とした経営体の約8割と高い割合を示した。

（※経営改善率＝経営改善が行われた経営体数÷活動対象経営体数）

3. GAP推進指導員の育成強化

■普及指導員に加え、JAの営農指導員、GAPを実践する生産者等も積極的に研修に参加し、令和元年度の184名から令和5年度末には218名に増加。



普及指導員の活動

平成31年
令和2年
令和3年

- GAP活動支援のための「**三重県版GAP導入支援のための手引き**」を作成。
- 関係機関が協同して「**三重県GAP推進フォーラム**」を開催。
- 「**三重県版GAP導入の手引き（改訂版）**」を作成。
- 農業研究所、県庁担当課と連携して「**農業生産工程管理の取組状況チェックシート**」を作成し、普及活動現場で運用を開始。

普及指導員だからできたこと

- ・ 農業現場での活動を基本とする普及指導員だからこそ、生産者の経営課題を見極め、どのような視点でGAPの取組を推進すれば効果的かを考えながら実践できた。
- ・ 普及指導員の重要なスキルであるコーディネート機能を発揮し、JAや市町、関係団体と連携したGAP普及活動を展開できた。

三重県

農業生産工程管理（GAP）の取組による経営改善の推進

活動期間：令和元年度～（継続中）

1. 取組の背景

農業生産の現場においては、製造業などでは当たり前である作業マニュアルや工程管理記録等が整備・保管されていないことが多くありました。このため、不慣れな作業者による農作業事故、農薬の誤った使用による農産物汚染など、労働安全や食品安全、環境保全を脅かすような事象がたびたび発生していました。

こうした中で、欧州を中心に拡大していた GAP（Good Agricultural Practices）の取組は、これまでの経験や勘などの感覚による農業から、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動に移行することで、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取組として注目されました。

三重県においても、平成 29 年度に「三重県における農産物の GAP 推進方針」を策定し、農業現場における GAP の取組を普及させる活動を展開してきました。

2. 活動内容（詳細）

普及員が GAP 推進指導員となり、JA の営農指導員と連携しながら、個別の経営体や生産者等に対して、「GAP の実践方法」を指導するとともに、実践状況が一定のレベルに達した経営体等に対しては「GAP 認証の取得」をサポートすることで、客観的に自己の経営改善が評価される仕組みの導入を支援してきました。

また、行政と密に連携しながら、GAP 取組の普及促進を図るための「GAP 推進フォーラム」の開催、GAP 認証農場と農産物を掲載した「GAP 認証農産物カタログ」の作成などを関係機関と協働して進めました。

あわせて、GAP 推進指導員育成の充実・強化を図るため、普及指導員研修に GAP 基礎講座を設けて研修を実施するとともに、外部講師による GAP 協会公認の指導者育成を行いました。

3. 具体的な成果

これらの普及活動の結果、県内で GAP を実践する件数は、令和元年度末の 80 件から令和 4 年度末の 125 件に増加するとともに、GAP 認証を活用した農産物等の取引件数は、令和元年度の 8 件から令和 5 年度末の 40 件に増加しました。ただし、令和 5 年度末の GAP 実践件数は、団体認証により取組を推進していた生産者団体が認証を継続しなかったこと等から、76 件に減少しました。

また、GAP に取り組むことで、利益向上や事業拡大、雇用の確保などの成果につながったことを示す「経営改善率」は、令和 4 年度末では対象とした経営

体の約 8 割と高い割合を示しました（令和 5 年度から新たな普及活動計画に移行し、成果指標が変更となったことから、令和 5 年度の経営改善率は測定していません）。

GAP 推進指導員の育成については、行政や関係団体と連携して取組を進めた結果、普及指導員に加え、JA の営農指導員、GAP を実践する生産者等も積極的に研修に参加し、令和 5 年度末には 218 名が GAP 推進指導員となりました。

4. 農家等からの評価・コメント

GAP の実践に取り組む生産者からは、「従業員に対する教育訓練の仕組みができた（A 事業所：GLOBALGAP 認証取得）」、「従業員の現場改善に対する意識が向上した（B 経営体：JGAP 認証取得）」、「取引先との安定した取引につながっている（C 生産者団体：JGAP 団体認証取得）」、「農作業の安全管理の意識が高まるとともに、整理整頓や在庫管理の仕組みづくりができた（D 経営体：JGAP 認証取得）」、「圃場マップに最新のリスク情報を掲載することで、危険箇所などが見える化でき、従業員の農作業安全につながっている（E 経営体：JGAP 認証取得）」など、GAP 導入を評価する声が多く聞かれました。

一方で、「GAP に取り組んでも、販売単価が向上するなどの効果が感じられない」、「従業員に取組の意義を意識づけることが難しい」、「書類整理に手間がかかり面倒」など、GAP を組織活動として根付かせるための仕組みづくりや GAP の実践を経営価値向上にどのようにつなげていくかなどが課題であることが分かってきました。

5. 普及指導員のコメント（中央農業改良普及センター 茶普及課 普及員）

県内茶産地では取引先から GAP 認証取得を求められる中で、普及センターとして産地内で継続的に GAP 認証及び指導ができる体制の構築を働きかけ、GAP 取組のためのマニュアル検討や個々の生産者を対象とした研修会等を実施することで、円滑な団体認証取得を進めました。

普及指導員はあくまで黒子役に徹し、GAP の取組が組織内に根付くよう粘り強い伴走支援を行うことで、審査機関による団体認証の維持審査は組織内で対応できるようになりました。

茶業界では、GAP 認証が安定した取引のための必要条件となってきましたが、担い手農家の高齢化や減少が進む中で、産地が一丸となって GAP に取り組むための意識付けや仕組みづくりが難しいことを実感しています。一方で、団体認証を取得し、組織的な取組を進めることで、個々の生産者の意識が向上しつつあることが感じられます。GAP は経営改善のための有用なツールであることから、今後も GAP 実践を通じた茶産地全体の経営基盤強化に取り組めます。

6. 現状・今後の展開等

令和 4 年度までは、GAP を実践し、認証を取得する生産者や経営体等が順調に増加してきましたが、令和 5 年度においては団体認証を継続しなかった生産者団体があったこと等により、GAP 実践件数が減少しました。認証を継

続しなかった経営体では、第三者による認証によらず自立的に GAP 取組を行うことを選んだところもあります。GAP の有用性や重要性に対する認識は、着実に生産者や経営体に広がっていますが、認証を維持するための費用や審査の手間に負担を感じる者もあり、生産者や経営体、団体をまとめる事務局等の負担感を軽減しながら、GAP の成果をいかに見える化できるかが課題です。普及員は引き続き、生産者に寄り添いながら現場の視点に立ち、GAP をツールとした改善活動に粘り強く取り組んでいきます。



写真：GAP 取組の普及推進活動の様子
左：三重県GAP推進フォーラムの一場面（令和元年度）



写真：GAP 取組の普及推進活動の様子
右：団体認証取得に向けた生産者向け研修会（令和2年度）